

既存建物耐震診断等評定手数料表

(平成12年4月1日より適用)
 (平成16年6月1日より適用)
 (平成17年6月6日より適用)
 (平成21年6月3日より適用)
 (平成26年7月8日より適用)
 (平成27年6月4日より適用)
 (平成28年7月1日より適用)

基本

5,000㎡まで：1回当たり評定時間は2時間まで
 5,000㎡超：1回当たり評定時間は3時間まで

一般社団法人 石川県建築士事務所協会

1. 一般建物(RC造、S造、SRC造、W造)

面積、工法区分		評定区分	耐震診断 評定	耐震補強計画 評定	改修実施設計 評定	監修業務
延床面積	2,000㎡以内		240,000	250,000	250,000	左の40%
	2,000㎡超	3,000㎡以内	300,000	300,000	312,000	同上
	3,000㎡	5,000㎡	330,000	330,000	343,000	同上
	5,000㎡	8,000㎡	360,000	360,000	374,000	同上
	8,000㎡	10,000㎡	374,000	375,000	389,000	同上
	10,000㎡	15,000㎡	389,000	390,000	404,000	同上
	15,000㎡	20,000㎡	396,000	397,000	411,000	同上
	20,000㎡	30,000㎡	403,000	404,000	418,000	同上
30,000㎡			410,000	411,000	425,000	同上
7階以上の建物及び混構造 特殊工法等によるもの			別途算定			

注 1) 延床面積：評定対象建物の床面積(資産台帳等に基づく面積)の合計です。

注 2) 手数料は1棟あたりとし、対象建物がエキスパンションジョイントで分かれる場合はそれぞれ1棟と見なします。

2. 体育館的なもの(S造、RC+S造)

面積、工法区分		評定区分	耐震診断 評定	耐震補強計画 評定	改修実施設計 評定	監修業務
延床面積	1,000㎡以内		240,000	250,000	250,000	左の40%
	1,000㎡超	2,000㎡以内	300,000	300,000	312,000	同上
	2,000㎡超	3,000㎡以内	300,000	349,000	374,000	同上
3,000㎡超え及び標準的な 架構種別以外のもの			別途算出			

注 1) 延床面積：前掲注 1)に同じです。

注 2) 手数料は1棟あたりとし、対象建物がエキスパンションジョイントで分かれる場合はそれぞれ1棟と見なします。

3. 1) 前掲の手数料は対象建物1棟についての標準額であって、受評定の回数によって別表一による金額とします。
- 2) 評定棟数4棟以上の評定手数料は、4棟目から標準手数料の80%とする。
 ただし、構造種別、構造形式及び階数等が同じ棟で、同じ診断法によって耐震診断又は耐震補強計画がなされている場合に限る。

受評価回数による評価手数料

1回あたりの評価時間を5,000㎡以下のものは2時間まで、5,000㎡を超えるものは3時間まで、2回目以降の追加手数料は回数毎にそれぞれ標準額に対する下記の割合を加算する。

評価区分 受評価回数	耐震診断 評 定	耐震補強計画 評 定	改修実施設計 評 定	監修業務
1回	標準額	標準額	標準額	標準額
2回	40%	40%	40%	40%
3回	70%	70%	70%	70%
4回以上	1回を超える毎に、標準額の100%			

※ 手数料算定サンプル(一般建物 2,000㎡以内の耐震診断)

1	評価(2時間以内)が1回の場合	240,000円(A)	標準額
2	2回の場合	(A)+(A)×40%=336,000円(B)	
3	3回の場合	(B)+(A)×70%=504,000円(C)	
4	4回の場合	(C)+(A)×100%=744,000円	

建築物(小規模建築物*)の場合

評価区分 受評価回数	耐震診断 評 定	耐震補強計画 評 定	改修実施設計 評 定	監修業務
1回	標準額の50%	標準額の50%	標準額の50%	標準額の70%
2回	標準額の75%	標準額の75%	標準額の75%	標準額
3回	標準額	標準額	標準額	標準額の130%
4回以上	標準額の125%	標準額の125%	標準額の125%	標準額の160%

* 小規模建築物

- イ)階数が2以下であること
- ロ)延べ面積が概ね300㎡以下であること
- ハ)混構造でないこと
- ニ)その他委員会で認めるものであること

評定手数料階数割増表

階数	割増率
7階	1.1
8階	1.15
9階	1.2
10階	1.3
11階	1.35
12階	1.4
13階	1.47
14階	1.53